

## 会社の概要

(平成21年9月30日現在)

商号	鹿島建設株式会社 (通称 <b>鹿島</b> )
英文社名	KAJIMA CORPORATION
資本金	81,447,203,834円
発行可能株式総数	2,500,000,000株
発行済株式の総数	1,057,312,022株
主要な営業所等	

本店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号 〒107-8388 TEL (03)5544-1111(代表)
北海道支店	札幌市中央区北三条西三丁目1番地4号 〒060-0003 TEL (011)231-5181(代表)
東北支店	仙台市青葉区二日町1番27号 〒980-0802 TEL (022)261-7111(代表)
関東支店	さいたま市中央区新都心11番地2 〒330-6030 TEL (048)601-5100(代表)
東京土木支店	東京都港区元赤坂一丁目3番8号 〒107-8477 TEL (03)3404-5511(代表)
東京建築支店	東京都港区元赤坂一丁目3番8号 〒107-8477 TEL (03)3404-5517(代表)
横浜支店	横浜市中区太田町四丁目51番地 〒231-0011 TEL (045)641-8827(代表)
北陸支店	新潟市中央区万代一丁目3番4号 〒950-8550 TEL (025)243-3761(代表)
中部支店	名古屋市中区新栄町二丁目14番地 〒460-0004 TEL (052)961-6121(代表)
関西支店	大阪市中央区城見二丁目2番22号 〒540-0001 TEL (06)6946-3311(代表)
四国支店	高松市亀井町1番地3 〒760-0050 TEL (087)839-3111(代表)
中国支店	広島市中区中町6番13号 〒730-0037 TEL (082)247-1611(代表)
九州支店	福岡市博多区博多駅前三丁目12番10号 〒812-8513 TEL (092)481-8001(代表)
海外支店	東京都港区赤坂六丁目5番11号 〒107-8348 TEL (03)5544-1477(代表)
技術研究所	東京都調布市飛田給二丁目19番1号 〒182-0036 TEL (042)485-1111(代表)
海外営業所	中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、 インド、スリランカ、マレーシア、シンガ ポール、インドネシア、アラブ首長国連邦、 トルコ、エジプト、タンザニア

## 主要な子会社

国内	大興物産株式会社 (東京都港区) (平成21年8月17日移転 旧 東京都千代田区) 鹿島道路株式会社 (東京都文京区) 鹿島リース株式会社 (東京都港区) ケミカルグラウト株式会社 (東京都港区) 鹿島建物総合管理株式会社 (東京都新宿区)
海外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド (米国) カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド (シンガポール) カジマ ヨーロッパ リミテッド (英国) 中鹿營造股份有限公司 (台湾)

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-78-2031(フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式 会社の本店及び全国各支店で おります。
公告方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子 公告をすることができない場合は、日 本経済新聞に掲載します。 (アドレス) <a href="http://www.kajima.co.jp/">http://www.kajima.co.jp/</a>

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。  
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました  
株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式  
会社にお申出ください。
- ・未払配当金のお支払について  
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出くだ  
さい。

## お知らせ

### 配当金領収証で配当金をお受け取りの株主様へ

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月以降にお支払する配当金について、株主様宛に配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。

配当金領収証にてお受け取りの株主様は本年末又は翌年初に「支払通知書」を御送付いたしますので御覧ください。口座振込を指定されている株主様は配当金支払の際に御送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。

なお、両書類は確定申告を行う際その添付資料として御使用いただくことができます。

以 上